

証票紛失（廃棄）届

令和 年 月 日

相馬市選挙管理委員会委員長

後援団体の名称
又は公職の種類

代表者の氏名又は
候補者等の氏名

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程第2条の規定に基づき交付を受けた証票については、下記のとおり紛失（廃棄）しましたので届け出ます。

記

1 紛失（廃棄）した証票の番号及びその所在地

計.....枚

2 廃棄した理由（廃棄の場合）

備考 後援団体の代表者又は候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者又は候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

| | |
|------|-------------|
| 本人確認 | 免・マ・その他 () |
|------|-------------|